

臨時ごみ等の見直しについて（素案）概要

1 見直しを行う理由

- ・車両台数の削減や収集体制の効率化による周辺環境負荷の抑制
- ・一極集中により処理スペースの確保が困難
- ・逗子市等で焼却するための分別の整合

2 臨時ごみ等の種類（現行）

（1）臨時ごみ

- ア 引越しや片付けなど、臨時的に大量に出るごみ
- イ 棒状で長さ1 mかつ直径・幅3 cm以上、板状で長さ50 cm以上のもの
- ウ 危険が伴うガスボンベ（中身入り）・除湿器（フロンガス入り）等

<処理手数料>

収集：0.1 m ³ 以下	0.05 m ³ につき 210 円
0.1 超から 0.5 m ³ 以下	0.1 m ³ につき 420 円
0.5 超	0.5 m ³ につき 2,100 円

持込：100 kg以下 500 円

100 kg超は 10 kgにつき 200 円加算

（2）粗大ごみ

- ア 1 辺の長さがおおむね 50 cm以上の一般廃棄物（粗大ごみ）
- イ 1 辺の長さが 1 m以上の一般廃棄物（大型粗大ごみ「8 品目」）

<処理手数料>

収集：粗大ごみ：1 個につき 600 円	大型粗大ごみ：1 個につき 1,200 円
持込：粗大ごみ：1 個につき 300 円	大型粗大ごみ：1 個につき 600 円

3 見直し内容

（1）臨時ごみ

現行の臨時ごみ制度を次のとおり見直します。

- ・クリーンステーション収集とします。
- ・クリーンステーション収集が困難な品目については、「棒状・板状等粗大ごみ」の項目を新設し、粗大ごみとして収集します。

（2）粗大ごみ

現行の粗大ごみ制度を次のとおり見直します。

- ・粗大ごみ（大型粗大ごみ）に該当するものは各戸を訪問して収集します。
- ・「棒状・板状等粗大ごみ」の項目を新設します。

<棒状・板状等粗大ごみの定義>

- ・棒状で長さ1 m以上（材質が木製のものは50 cm以上）の一般廃棄物
- ・板状で1 辺の長さが50 cm以上の一般廃棄物
- ・排出に当たり危険を有する一般廃棄物

<処理手数料>

粗大ごみ : 1 個につき 600 円

大型粗大ごみ : 1 個につき 1,200 円

棒状・板状等粗大ごみ : 1 個につき 300 円（3 個まで 1 点として取扱）

棒状で木製の 50 cm以上 1 m未満は指定収集袋で対応

（3）特例措置

次のとおり配慮すべき個別の事情がある人は、クリーンセンターへの持込、特例による収集を可能とします。

- ・単身者死亡による片付けごみや夜間仕事をしている人等のごみ（持込）
 - ・緊急的に多量のごみを処理しなければならない引越ごみ（持込）
 - ・ふれあい収集に該当しないが排出困難の状況となった高齢者等のごみ（収集）
- ※ 処理手数料は、別表「臨時ごみの見直し」の「※特例措置」の手数料区分をご覧ください。

4 見直し時期

令和 6 年（2024 年）10 月 1 日から適用開始する予定です。

臨時ごみ等の見直し

別表

現在		
ごみの種類	排出方法	手数料区分
臨時ごみ ・ 臨時的に大量に出るごみ (45ℓ相当で5袋超) ・ 棒状のもので長さ1m以上 ・ 板状のもので長さ50cm以上 ・ ガスボンベ (中身入り) 除湿器 (フロンガス入り) 等	予約制持込 (名越クリーンセンター及び今泉クリーンセンター)	100kg以下は、500円 100kgを超える部分については、10kgにつき200円を加算
	予約制戸別収集	0.1㎡以下 0.05㎡につき210円 0.1㎡超～0.5㎡以下 0.1㎡につき420円 0.5㎡超 0.5㎡につき2,100円



改正案		
ごみの種類	排出方法	手数料区分
燃やすごみ 燃えないごみ 資源物	クリーンステーションへ分別して排出	現行規定の指定収集袋で排出 40ℓ 80円 20ℓ 40円 10ℓ 20円 5ℓ 10円 資源物は無料
棒状で長さ1m以上のもの 板状で50cm以上のもの	棒状・板状等粗大ごみとして予約制戸別収集	1個につき300円 (手数料の新区分を設定) 3個まで1点扱いとする
棒状で長さ50cm～1m未満 (木製)	棒状・板状等粗大ごみとして予約制戸別収集	巻きつけ可能な指定収集袋
ガスボンベ (中身入り) 除湿器 (フロンガス入り) 等	棒状・板状等粗大ごみとして予約制戸別収集	1個につき300円 (手数料の新区分を設定) 3個まで1点扱いとする

粗大ごみ 大型粗大ごみ	予約制持込 (名越クリーンセンター及び今泉クリーンセンター)	粗大ごみ：1個につき300円 大型粗大ごみ：1個につき600円
	予約制戸別収集	粗大ごみ：1個につき600円 大型粗大ごみ：1個につき1,200円



粗大ごみ 大型粗大ごみ	予約制戸別収集	粗大ごみ：1個につき600円 大型粗大ごみ：1個につき1,200円
----------------	---------	--------------------------------------

※特例措置

個別理由	排出方法	手数料区分
単身者死亡による片付けごみや夜間仕事をしている人等のごみ	予約制持込を認める	・ 燃やすごみ：指定収集袋で排出 ・ 燃えないごみ：指定収集袋で排出 ・ 資源物：無料 ・ 粗大ごみ：1個につき600円 ・ 大型粗大ごみ：1個につき1,200円 ・ 棒状・板状等粗大ごみ：1個につき300円 (3個まで1点扱い)
緊急的に多量のごみを処理しなければならない引越ごみ	予約制持込を認める	
ふれあい収集に該当しないが排出困難の状況となった高齢者等のごみ	予約制戸別収集を認める	